

「ご存じですか？」

地域の身近な相談相手

「民生委員・児童委員」

5月12日は民生委員・児童委員の日です。民生委員・児童委員は、地域の皆さんの日常生活で困ったことや、福祉、介護、子育ての悩み事などの相談相手として、また、町との連携、協力活動をしています。町内には、厚生労働大臣から委嘱された18人の民生委員・児童委員(左表)がいて、町民の身近な生活の相談に応じ、役場や社会福祉協議会など関係機関への「つなぎ役」になっています。民生委員・児童委員には守秘義務があるため、安心してご相談ください。

▼募集 西之町2・大門・分譲住宅
・青塚1・諏訪・中之町・新田2の

担当地区	氏名
西之町1	小塚奈緒美
名栗1	小出真由美
名栗2	山内孝行
団地1・2	舘 あけみ
青塚2	岡島千衣子
青塚3	渡邊勝利
伊勢山1	岡島清隆
伊勢山2	富山真理子
伊勢山3	水野典昌
新町北・南	高桑 要
新田1・3	田村孝彦
栄	寺町紀代子
下青山	池山真理子
中稲	小出としえ
九十野	小出義和
上西	河村 環
上東	山本佐知子
主任児童委員	伊藤章代

各地区の民生委員・児童委員7人、主任児童委員1人の計8人を募集しています。地域福祉向上のため、ご協力いただける方は、福祉グループへお問合せください。

▼問合せ 福祉課福祉グループ
☎ 28・0912

旧し尿汲取り券取扱い終了

令和5年6月30日をもって、各販売店での価格改定前の旧し尿汲取り券の取扱いが終了となり、新券への交換対応ができなくなります。まだ旧券をお持ちの方は、お早目に新券への交換をお済ませください。

▼問合せ 住民課環境保全グループ
☎ 28・0916

国民健康保険税の暫定通知書を送付

対象世帯には国民健康保険税暫定通知書をお送りします。前年の所得が確定していないため、5月(第1期)分については暫定の金額となっています。2期目以降に精算します。

- ▶対象世帯 令和4年度に引き続き、令和5年度も豊山町国民健康保険に加入している世帯
- ▶暫定の保険税額 令和4年度の国民健康保険税年税額の10分の1(令和4年度中に加入した世帯は一年間加入した場合の保険税で算定します)

国民健康保険の税率の改定

加入者の高齢化による医療費の増加により、国民健康保険の財政は厳しい状況にあります。事業運営の経費を確保するために、令和5年度の保険税率を改定します。引き続き医療費の適正化や安定的な運営をしていきますので、ご理解のほどよろしくお願いします。

国民健康保険税の改定内容

区分		令和4年度	令和5年度	比較
医療給付費分 (国保加入者全員に課税)	所得割	6.25%	6.30%	0.05%増
	均等割	24,400円	25,400円	1,000円増
	平等割	22,100円	23,100円	1,000円増
	賦課限度額	630,000円	650,000円	20,000円増
後期高齢者支援金分 (国保加入者全員に課税)	所得割	2.20%	2.30%	0.10%増
	均等割	7,900円	8,900円	1,000円増
	平等割	9,300円	10,300円	1,000円増
	賦課限度額	190,000円	200,000円	10,000円増
介護納付金分 (40歳から64歳までの方に課税)	所得割	2.05%	2.07%	0.02%増
	均等割	8,000円	9,000円	1,000円増
	平等割	7,000円	8,000円	1,000円増
	賦課限度額	170,000円	170,000円	据え置き

▶問合せ 保険課国民健康保険・医療グループ ☎ 28・0917